

校章デザインを大募集！
あなたのアイデアが新しい学校の顔になります！

勝山市立勝山中学校 校章募集

新しく生まれる「勝山市立勝山中学校」の校名にふさわしく、
これからの学校の未来を象徴するデザインをお寄せください。

応募期間

令和7年7月14日(月)～9月4日(木)

応募資格

以下のいずれかに
該当する方

- 勝山市在住の方
- 勝山市出身の方
- 勝山市を応援してくださる方

デザインの条件

- ・カラーで作成
(白黒でもイメージが崩れないもの)
- ・グラデーション(ぼかし)不可
- ・縮小しても見やすいデザイン
- ・手書き・デジタルいずれでも可
手書きの場合は応募用紙またはA4判白色用紙使用
- ・応募は何点でも可！グループ応募もOK
【画像形式】JPEG・GIF・PNG(10MB以内)

応募方法 (いずれかの方法でご応募ください)

【1】応募フォームから

勝山市ホームページ掲載のフォームに
必要事項を入力し、画像ファイルを添付！

[応募フォームはこちら](#)



【2】メールで送信

必要事項を記載し、画像ファイルを添付して送信
【送付先】educ@city.katsuyama.lg.jp

【3】郵送または持参

応募用紙に記入のうえ、以下の住所へ
〒911-8501
福井県勝山市元町1丁目5番6号
勝山市教育総務課 学校再編推進係

選定の観点

- ・勝山市立勝山中学校の校名を表現していること
- ・学校の目指す生徒像や学校像を表現していること
- ・校章・校歌アンケート結果を考慮していること

ご注意！

- ・応募作品は自作・未発表のものに限ります
- ・採用作品の著作権は勝山市に無償譲渡されます
- ・応募にかかる費用は自己負担、作品の返却は行いません
- ・採用者への謝礼等はありません

選考の流れ

- ◆予備審査により候補選出(10点程度)
- ◆校章検討委員会による1次審査(3～4点)
- ◆児童・生徒による投票を実施
- ◆投票結果を参考に再編準備委員会に於いて最終候補を選考
- ◆勝山市教育委員会に於いて決定

みなさんの感性とアイデアを
お待ちしております！

勝山中学校の未来に、あなたの想いをカタチにして

お問い合わせ

勝山市教育総務課 学校再編推進係

TEL:0779-88-8111

勝山中学校校章デザイン応募用紙

手順1 校章のデザイン

下の資料①～③を参考にカラーで校章をデザイン枠内に作成してください。

手順2 必要事項の記入

ふりがな*	
氏 名*	
住 所*	
電話番号*	
メールアドレス	
デザインの理由・説明*	

資料

*は必ずお書きください

①勝山中学校がめざす生徒像

- ・何事にも自信を持って粘り強く挑戦し学び続ける生徒 Challenge
- ・多様な他者と協働し主体的に考え行動する生徒 Collaboration
- ・自分と他者のよさを認め尊重し関わり合う生徒 Communication
- ・自分らしい生き方を考え将来をデザインする生徒 Career

②勝山中学校がめざす学校像

- ・新しい時代に生きる力を育む学校
- ・夢や希望の実現を支援する学校
- ・ふるさと勝山への誇りと愛着を育む学校
- ・安全・安心で、保護者や地域から信頼される学校

③市民が求める校章のイメージ 校章校歌アンケート結果より（数字は票数）

具体的に入れてほしいモチーフ抜粋 ()は票数

○自然

- ・恐竜(113)
- ・花(さつき、ミチノクフクジュソウ、さくら、バラ、水仙、コスモス、菊)(45)
- ・山(白山 大師山 地)(29)
- ・川(九頭竜川)(12)
- ・空(星 虹 雲 太陽)(23)
- ・木(オリーブ 葉 杉)(6)
- ・生き物(クワガタ 鷹)(2)

○文字

- ・校名(勝山中 K 勝山 勝 勝山中学校 勝中)(76)
- ・イニシャル(NCH(南・中・北) T F KYT KG)(10)
- ・漢字(命 優 心 知 力)(6)

○地域のシンボル

- ・伝統・文化(左義長 三階菱 機織り 旧勝山中学校章 市章 勝山の形 鉄道)(18)

○学問や知識

- ペン えんぴつ 本 ハート 光 (21)

※アンケート結果詳細は

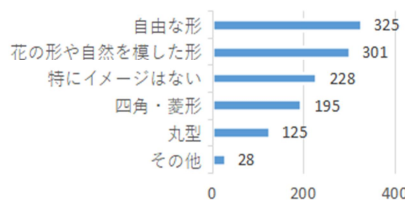
[こちら](#)



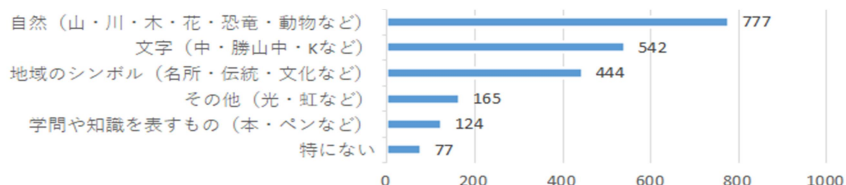
1. 校章に込めたい印象・イメージは何ですか？（最大3つ）



2. 校章の形はどのようなイメージですか？（1つ選択）



3. 校章に取り入れてほしいモチーフ（文字やイメージ）は何ですか？（最大3つ）



手順3 以下の留意事項を承諾します

☐ (必ず✓を入れてください)

留意事項

- 応募者は自身の作品が他の商標と類似していない自作の未発表のもので、第三者が著作権その他法的権利を有する作品でないことを表明する。仮に第三者から異議申し立てや苦情があった場合は、応募者が自己の費用と責任で対処する。
- 市教育委員会が法的に見て当該作品を不適切と判断した場合は、採用後であったとしても、採用を取り消す。
- 採用された作品について、勝山市教育委員会が補正・修正を行うことがあり応募者はこれに異議を申し立てない。
- 作品の著作権(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む)は、勝山市に無償で譲渡されるものとする。
- 応募者は作品に関する著作権、著作者人格権、その他一切の法的権利を一切行使しないものとする。
- 制作・応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しない。
- 決定した校章案を応募された方への謝礼等は行わない。作成者の了承があれば、氏名を公表する。